

令和4年12月9日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会資料

(令和4年12月7日付託分)

国際文化観光局

目 次

議案（条例その他 その4）

ページ

- 1 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【国際文化観光局関係】 …… 1
- 2 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要 …… 2
- 3 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【国際文化観光局関係】 …… 3

令和4年度12月補正予算

- 4 令和4年度12月補正予算の内容【国際文化観光局関係】 …… 4
- 5 令和4年度一般会計12月補正予算の概要【国際文化観光局関係】 …… 5
- 6 令和4年度一般会計12月補正予算繰越明許費について【国際文化観光局関係】 …… 6

1 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【国際文化観光局関係】

(1) 改正の趣旨

旅券法等の改正により、市町村が処理する事務の範囲の変更に係る所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

旅券法等の改正により、一般旅券の査証欄の増補に係る事務が廃止されることなどに伴い、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町に移譲している事務の一部を削除等するもの

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和5年3月27日

イ 経過措置

施行の日前に申請された一般旅券の査証欄の増補に係る事務については、改正前の規定の例により、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町が処理するものとする等、所要の経過措置を設ける。

2 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

旅券法の一部改正等に伴い、電子申請時にも一般旅券発給手数料について、収入証紙による納付を可能とするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

電子情報処理組織を使用して申請された一般旅券発給手数料について、収入証紙による納付を可能とするため、所要の規定の整備を行う。（第2条関係）

(3) 施行期日

令和5年3月27日

3 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【国際文化観光局関係】

(1) 改正の趣旨

旅券法の一部改正等に伴い、未交付旅券の発行経費に係る手数料を新設するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 一般旅券の査証欄の増補に係る手数料の規定を削除する。また、未交付旅券の発行経費を徴収するための手数料を追加する。（別表の3 国際文化観光局関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（別表の3 国際文化観光局関係）

(3) 施行期日、経過措置及び収入証紙に関する条例の一部改正

ア 施行期日

令和5年3月27日

イ 経過措置

(ア) 改正後の別表の3 国際文化観光局関係の表4の項の規定は、令和5年3月27日以後にされた発給の申請に基づいて発行された一般旅券が旅券法の一部を改正する法律の規定による改正後の旅券法第18条第1項（第2号に係る部分に限る。）の規定によりその効力を失った場合について適用し、同日前にされた発給の申請に基づいて発行された一般旅券が同項（同号に係る部分に限る。）の規定によりその効力を失った場合については、なお従前の例による。

(イ) 別表の3 国際文化観光局関係の表の改正規定の施行の際現に申請書の受理をしているものに係る一般旅券査証欄増補手数料については、なお従前の例による。

ウ 収入証紙に関する条例の一部改正

(ア) 改正の内容

別表の2 手数料の表7の項中「一般旅券査証欄増補手数料」を削る。

(イ) 経過措置

(3)イ(イ)の規定によりなお従前の例によることとされる手数料については、(3)ウ(ア)による改正後の収入証紙に関する条例別表の2 手数料の表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 令和4年度12月補正予算の内容【国際文化観光局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	6,450,347	6,360,660	12,811,007	6,351,507	—	28	9,125	
(項) 国際文化 観光費	6,450,347	6,360,660	12,811,007	6,351,507	—	28	9,125	観光需要喚起策 実施事業費 6,351,535 給与費 9,125
小 計	6,450,347	6,360,660	12,811,007	6,351,507	—	28	9,125	
一般会計 計	6,450,347	6,360,660	12,811,007	6,351,507	—	28	9,125	

5 令和4年度一般会計12月補正予算の概要【国際文化観光局関係】

- (1) 新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要を喚起するための支援について

2款 総務費 9項 国際文化観光費

観光需要喚起策実施事業費

ア 目的

新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要を喚起するため、神奈川県内の旅行に対する割引である全国旅行支援「いざ、神奈川県！（第2弾）」を実施する。

イ 内容

神奈川県内の旅行を対象として、宿泊・日帰り旅行商品の割引等を行う。

ウ 予算額 6,351,535千円

【議案（予算 その5） 5頁 定県第134号議案】

6 令和4年度一般会計12月補正予算繰越明許費について【国際文化観光局関係】

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			6,351,535
	9 国際文化観光費		6,351,535
		観光需要喚起策実施事業費	6,351,535
国際文化観光局計			6,351,535